

2025（令和7）年度 NPO 法人北海道遺産協議会事業計画（案）

北海道遺産の持続可能な保全・活用に向けた長期ビジョン（2016（平成28）年策定）

	短期（2016～2017年）	中期（2018～2020年）	長期（2021～2025年）	以降
I 人材育成	<p>人材育成プログラムの検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携 	<p>「北海道遺産ラボ」開始</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域で遺産の保全・活用を担う人材の育成 ・選定地域の方、こうした取組みに関心を持つ学生等を対象 ・遺産所在地における実地研修等 		<p>遺産に関わる人・組織の増加</p>
II 遺産の価値向上・発信	<p>追加選定等の方法の検討</p> <p>日本遺産への申請支援</p> <p>「北海道ヘリテージウィーク」開始</p> <p>北海道遺産フォトコンテスト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代での認知度向上 ・地域遺産保全に関わる団体との連携強化 <p>Webサイト、アプリを活用したPR</p>	<p>追加選定の実施（2018年）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道命名150年 ・新たな枠組みでの北海道遺産構想のスタート 		<p>遺産の認知度向上・ブランド化</p>
III 支援のしくみの構築	<p>金融機関等との連携を視野に入れた支援の枠組みの検討</p> <p>正会員・サポーターの増加</p> <p>収益事業の強化</p> <p>事務局・地域支援体制の強化</p>		<p>金融機関・企業等との連携による地域遺産保全・活用支援制度の創設（（仮）北海道ヘリテージファンド）</p>	<p>持続可能な支援の仕組み構築</p>

＜2025（令和7）年度のポイント＞

● 担い手の地域活動への支援強化

近年、多彩な活動を展開している担い手活動を支援するため、助成事業に新たな募集枠を設け、より地域性のあるテーマや、広域・連携のモデルとなる事業など、他地域の担い手活動のヒントとなる提案を喚起し、その活動を共有することで、北海道遺産全体の活動の向上・支援の強化を図る。

● 「北海道遺産」の広域プロモーションの強化

様々な関係者との協働による様々な場での周知活動や、先進技術を活用した多様な情報発信を開発することで、「北海道遺産」の魅力を様々な地域・分野・年代の人々に発信する。

● 社会連携の強化

多様な主体から広域的・分野横断的な提案を喚起・事業化することで、担い手の活動支援へと繋がる社会連携の強化を図る。

● 協議会のプラットフォーム機能の強化、会員・支援者のインセンティブの向上

担い手団体の運営資源の補助となる共用基盤の整備や、担い手ネットワークの形成を支援するなど、“中間支援組織（プラットフォーム）”としての機能を強化する。また、北海道遺産協議会の公的な価値向上のため認定 NPO 法人取得を行うなど、担い手会員や寄付企業等のインセンティブの向上を図る。

<2025（令和7）年度事業（案）>

1. 一般会計部門 事業計画（案）

（1）保全活用推進事業

「お茶で北海道を美しくキャンペーン」寄付金による、各地域への助成（総額 80 万円）を実施します。北海道遺産の環境・景観の保全活動に対して助成を行います。

○800 千円

（2）地域活動促進支援事業

「ほっかいどう遺産 WAON」寄付金により、これまで同様の募集・助成をおこなう「一般枠」のほかに、他地域のモデルとなる「広域先導モデル枠」等を設定し、より効果的に地域活動を支援します。

また、助成事業の募集に当たっては、会員等のほか、道及び道教育委員会をはじめとした、地域創生や文化・観光・産業・まちづくり、社会教育等の振興に取り組む機関等広く周知を図ってまいります。

○15,600 千円

1) 一般枠事業

昨年度までと同様に、各地域活動の持続性・発展性を考慮し事業を選定します。地域活動の活性化、地域や北海道遺産の積極的な広報活動を促進します。

2) 縄文遺産活動支援枠事業

2022（令和4）年に発行されている「ほっかいどう遺産 WAON」カードの「世界文化遺産「北海道・北東北の縄文遺跡群」応援カード」の主旨に基づき、縄文遺産活動を支援します。

3) 広域先導モデル枠事業

広域化・共同化・複合化等他地域のモデルとなる事業に対し、事業の規模や効果に応じ、助成額の増額も含め戦略的な支援を行います。

＜例＞

- *多文化（芸術、食文化、音楽等）の横断的な魅力発信や交流発展に資する取組
- *広域かつ多団体連携での北海道遺産推進の取組み
- *親和性のある団体等との広域周遊モデルの実証
- *先進の技術や表現方法を用いたデジタルコンテンツの制作

（3）法人運営

地域活動の支援・外部関係者との調整などのプラットフォーム機能を高めるとともに、認定NPO法人資格の取得をめざします。併せて協議会への加入インセンティブを高め、会員拡大につなげるとともに、企業等との協働事業や関係団体・機関との協定締結、公的助成の効果的な活用により経営資源の多角化と運営基盤の安定化を図ります。

＜その他＞

- ・総会・理事会の開催（理事会は奇数月の第4月曜日開催を基本とする（年6回））
- ・WEB・SNS管理・運用（通年）

○1,833 千円

2. 特別会計部門 事業計画（案）

（1）普及啓発活動事業

1) プロモーション基盤整備事業

- ・北海道遺産カルテの設計および情報収集スキームの検討、既存ストックの整理と活用方法（WEB や制作物への展開など）の検討をおこないます。
- ・既存広報媒体・販売商品の更新や必要な増刷などを適宜実施します。

○4,000 千円

2) 企業等の提案による「パートナーシップ事業」の試行

- ・企業や団体が有する資源と協議会が有する情報やネットワーク、人的資源、事業等を結びつけ、より効果的な北海道遺産事業の推進が図られるよう、企業等からの提案を募集し、協議会と提案事業者等が協働で各事業を推進することを目的に、今年度は事業化プロセスの試行と検証を行い、本格的に「パートナーシップ事業」を運用するための要領整理などを行います。
- ・今年度は、「連携事業」への企業等の提案を呼びかけ、事業化を進めるとともに、「協賛・応援事業」については、当協議会及び地域の遺産活動への関心を高め、多様な参加協力及び、企業等発案による応援気運の醸成を図ります。

○4,000 千円

①連携事業

- ・協議会の基幹事業として行ってきた事業や、年度の重点目標に合わせて実施したい事業を「戦略テーマ」として位置づけ、協議会と提案事業者等が協働で事業を実施します。

【2025（令和7）年度戦略テーマ】

a.北海道ヘリテージウィーク

例年、地下歩行空間で行ってきたパネル展示や写真展のほか、地域団体の出展・出店ブースを設け、「北海道遺産×食絶景北海道」の取組とも連携しながら、地域団体の食文化を発信し、来場者が地域の担い手と直接交流することで、北海道遺産を知り、五感で体感してもらうイベントの事業提案を喚起し、提案事業者等と協働で実施します。あわせて、助成事業の活動報告や防災、リスクマネジメント等を学ぶ、学習交流会議を開催します。会場は7月にリニューアルオープン予定の北海道庁赤れんが庁舎の活用を予定します。

b.全道的なプロモーション媒体の制作・活用

昨年度実施したデジタルスタンプラリー等の実績も踏まえ、さらに観光客等の周遊と構成資産の魅力の理解促進につながる媒体の政策と活用方策の提案を喚起し、事業化を図ります。

②協賛・応援事業

別途、北海道遺産協議会が企業等と協働で進める分野・取組等を掲げ、企業等のアイデアやノウハウ、場所、資金、機会等多様な経営資源を活かした、情報発信、施設・展示の保全、人材の育成、活動資金の確保、その他遺産活動の活性化に資する事業提案を喚起し、連携の態様に応じた効果的な事業展開を支援します。

（2）地域活動促進支援事業

1) 部会運営

地域の担い手団体等が求める支援は多様化しており、より一層、実働的な体制を整備することが必要になっています。このため、法人運営と事業推進の実務を担うワーキングチームとして部会を設置することとします。

○600 千円

①企画部会

主に地域支援活動の総合企画・調整、寄附金・協賛金の新規獲得、公的資金の活用、関係機関との連携を促進します。また、計画及び事業の目標や成果、改善策について検討をし、必要な助言を行います。

＜主な協議事項＞

- ・民間企業等による遺産活動パートナーシップ事業提案制度の整備
- ・プロモーション基盤の整備（フレーム検討）
- ・助成事業の広報プロモーション
- ・寄附金新規獲得・公的資金の活用等の推進
- ・マイスター事業等の検討

②事業推進部会

企画部会と合同で検討・作成した、各年度の実施事業のフレームに基づき、部会メンバーの専門性やネットワークを活かして、各事業の具体的な内容の企画・運営を行います。

＜主な協議事項＞

- ・広域先導モデル事業の伴走支援
- ・プロモーション基盤の整備（コンテンツ収集・遺産カルテ）
- ・助成事業、企業等提案事業の推進サポート
- ・市町村を巻き込んだ展開の推進
- ・中長期ビジョンの検証と次期案の作成
- ・遺産カルテの検討

③助成事業等審議部会

助成事業等について、透明性、公正性を確保し、助成先の選定及び円滑かつ効果的な事業の実施に関し、協議会および事務局に必要な提言、助言を行います。令和7年度については、「保全活用推進事業（伊藤園助成事業）」「地域活動促進支援事業（ほっかいどう遺産 WAON 助成事業）」について審議します。

＜主な協議事項＞

- ・助成事業等実施要綱等の協議
- ・助成先等の審議
- ・助成事業等の運営や変更について事務局から諮問があった場合の助言

（3）北海道遺産選定事業

※今年度は選定に関する事業は予定しない